

栃木県県土整備部優良委託業務表彰審査実施要領

(趣旨)

第1条 栃木県県土整備部優良委託業務表彰審査会運営要領第6条の規定に基づく、栃木県県土整備部優良委託業務表彰の審査実施方法については、この要領の定めるところによる。

(推薦基準)

第2条 事業主管課長又は出先機関の長（以下「出先機関等の長」という。）が、栃木県県土整備部優良委託業務表彰要綱（以下「要綱」という。）第2条に規定する委託業務を推薦する基準は、次の各号の全てに該当するものとする。

(1) 要綱第2条に該当し、要綱第4条に該当しない業務

(2) 委託業務において請負契約を誠実に履行し、成果品の品質が優秀でかつ工期内に完了した業務

(3) 栃木県委託業務成績評定要領に基づく成績評定の「項目別評定点」の総合評定点（以下「成績評定点」という。）が80点以上の業務

2 出先機関等の長による推薦件数は要綱第3条第1項に定める各部門1件を上限とする。ただし、土木設計業務部門及び建築設計業務部門については、業務内容が他の模範となる業務が複数件ある場合に限り、2件まで推薦できるものとする。

(委託業務の推薦)

第3条 出先機関等の長は、要綱第2条に規定する委託業務を推薦するときは、優良委託業務推薦調書（別記様式第1号）及び難度・創意工夫説明資料（別記様式第2号）（以下「説明資料」という。）を栃木県県土整備部優良委託業務表彰審査会（以下「審査会」という。）に提出する。なお、説明資料は受注者が成果品として納品したものを提出する。

(評価基準)

第4条 表彰に係る説明資料評価基準は別表1に定めるとおりとし、成績評定点と説明資料の評価点（以下「評価点」という。）の合計により評価を行うものとする。

(審査方法)

第5条 審査会は本要領第3条の規定により提出された優良委託業務調書の箇所について、優良委託業務推薦調書を取りまとめた優良委託業務調書（別記様式第3号）を説明資料とともに、別表2に定める栃木県県土整備部優良委託業務表彰審査員（以下「審査員」という。）に審査を依頼する。

2 審査員は前条に規定する評価基準により採点を行い、審査結果を取りまとめるうえ優良委託業務審査結果表（別記様式第4号）を審査会に提出する。

(優良委託業務の選定)

第6条 審査会は前条の規定により提出された優良委託業務審査結果表により優良委託業務を選定する。なお、各表彰の内訳等は以下のとおりとする。

(1) 表彰業務件数は各部門につき1件程度とする。なお、選定の結果、部門により表彰対象の業務が無い場合は表彰該当無しとする。

(2) 各部門間での同一事業者（建設共同企業体構成員の場合を含む）の重複表彰は行わない。

附 則

この要領は、令和3年6月10日から適用する。

この要領は、令和5年4月1日から適用する。

難度・創意工夫説明資料評価基準表

契約番号		審査日		
業務名		審査部門		
区分	項目		配点	評価点
難度	A-1 業務規模等による評価 業務内容が多岐にわたる又は複数業務との連携を必要とするなど、業務量の多いことに対する対応		0.5 点	
	A-2 業務特性(難易度・困難性)の評価 地形等評価(山地部・地滑り地形)、構造の難易度(長大橋、連続立体、木造中大規模建築)など、技術力を要することに対する対応		0.5 点	
創意工夫	B-1 設計・提案力 計画地の有効活用、生産性の高い工法の採用、工事施工時の留意点、LCCを考慮した設計検討など、優れた技術力を示し具体的かつ有効な提案が得られたもの		1 点	
	B-2 新技術等の活用 BIM/CIM 等による業務効率化、UAV・レーザースカナ測量の精度管理の工夫など、新技術等を効果的に活用し、先進的な取組みを行ったもの		1 点	
	B-3 品質の確保 組織的な品質向上への取組み(照査者の複数配置・社内レビュー等の実施)の実施など、品質の確保に取り組んだもの		1 点	
	B-4 その他 事業予算に対するバランスの取れたコスト配分の提案、その他社会的与条件等に対する提案など、特筆すべき取組みを行ったもの		1 点	
難度・創意工夫説明資料評価点 合計				

(備考)

※難度・創意工夫説明資料の評価基準

評価点は評価項目ごとに、『普通』『高い・優れている』『特に高い・特に優れている』の3段階で評価を行う。

提出のない評価項目及び未記述の評価項目の評価は『普通』=0点とする。

重複した内容を複数の項目に記述があった場合は、ひとつの項目のみを評価しその他の項目は『普通』とする。

評価の程度	普通	高い	特に高い
難度	0 点	0.25 点	0.5 点
評価の程度	普通	優れている	特に優れている
創意工夫	0 点	0.5 点	1 点

別表2（第5条関係）

栃木県県土整備部優良委託業務表彰審査員
技術管理課検査班 土木検査担当職員、建築検査担当職員

優良委託業務推薦調書

〇〇 第 〇号
令和 年 月 日

栃木県県土整備部優良委託業務表彰審査会会長 様

課所長名 _____

「栃木県県土整備部優良委託業務表彰審査実施要領第3条」に基づき、次のとおり推薦いたします。

推薦する部門名		
推薦する業務名		
箇所名及び路線河川名		
契約年度及び契約番号	令和 〇年度	
業者名及び代表者名	業者名	代表者名
主任技術者名		
請負金額（円）		
工 期	着手 年 月 日 ～ 完了 年 月 日	
完了時成績評定点		
業 務 概 要		
推 薦 理 由		
備 考		

注) 業務委託契約書の鏡の写しを添付すること。

難度・創意工夫説明資料

商号又は名称	
委託業務名	
委託箇所	
評価項目	A - 1 業務規模に係る創意工夫 多岐にわたる業務、複数業務との連携方法、業務量が多いことに対する対応等

難度・創意工夫説明資料

商号又は名称	
委託業務名	
委託箇所	
評価項目	A-2 業務特性に係る創意工夫 地形条件、難易度の高い構造、限られた工期など、技術力を要することに対する対応等

難度・創意工夫説明資料

商号又は名称	
委託業務名	
委託箇所	
評価項目	B-1 設計・提案力に係る創意工夫 計画地の有効活用、生産性の高い工法の採用、施工時の留意点、LCCの考慮など

難度・創意工夫説明資料

商号又は名称	
委託業務名	
委託箇所	
評価項目	B - 2 新技術等の活用に係る創意工夫 BIM/CIM等による業務効率化、UAV・レーザスキャナ測定の精度管理の工夫など

難度・創意工夫説明資料

商号又は名称	
委託業務名	
委託箇所	
評価項目	B-3 品質の確保に係る創意工夫 組織的な品質向上への取組み（照査者の複数配置・社内レビュー等の実施）の実施など

難度・創意工夫説明資料

商号又は名称	
委託業務名	
委託箇所	
評価項目	B-4 その他の創意工夫 事業予算に対しバランスの取れたコスト配分の提案、社会的余条件等に対する提案など

難度・創意工夫説明資料の作成に関する留意事項

【作成上の注意】

項目ごとに、業務条件や業務内容等を踏まえて課題や配慮すべき事項とそれらに対する創意工夫の取り組み内容、取り組みの成果を具体的に記載すること。

曖昧な表現は避け、実施したことを明確に記載すること。

文字の大きさは 10.5 ポイント以上とし、項目ごとに本様式 2 枚以内で簡潔に記述すること。

概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真、本業務で作成した C G、図面等を用いることは差し支えない。

【難度・創意工夫説明資料評価方法】

項目ごとに、『普通』『高い・優れている』『特に高い・特に優れている』の 3 段階で評価を行う。

提出のない評価項目及び未記述の項目の評価は『普通』= 0 点とする。

重複した内容が、複数の項目の説明資料に記述があった場合は、ひとつの項目のみを評価しその他の項目は『普通』とする。

【項目と評価の視点の例】

A - 1 業務規模等による評価

業務内容が多岐にわたる又は複数業務との連携を必要とするなど、業務量の多いことに対する対応

(評価の視点の例)

- ・複数の分野（道路・河川等）における横断的な連携調整等の対応
- ・同一事業における他業務、他事業（土地区画整理・地域開発・農地整備・林地整備・鉄道事業・道路整備・河川整備等）、発注者以外の施設管理者（鉄道・用排水管理者等）と綿密な協議、連携調整等の対応
- ・災害復旧等時間が限られる中、短期間で業務を完了させるための対応

A - 2 業務特性の評価

地形等評価（山地部・地滑り地形）、構造の難易度（長大橋、連続立体、木造中大規模建築）など、技術力を要することに対する対応

(測量業務・地質調査及び調査計画業務における評価の視点の例)

- ・困難な作業環境（地形・交通量等）に対する対応

(設計業務における評価の視点の例)

- ・高度な技術力を要する設計への対応

B - 1 設計・提案力に係る創意工夫

計画地の有効活用、生産性の高い工法の採用、工事施工時の留意点、LCC を考慮した設計検討など、優れた技術力を示し具体的かつ有効な提案が得られたもの

(測量業務における評価の視点の例)

- ・設計等に寄与する自主的追加調査（交差道路（支川）、地下埋設物（構造物等）、流末・用排水等のコントロールポイント調査測量）
- ・用地境界（都計 53 条含）の整理、仮杭、立会等工夫・資料整理

(地質調査及び調査計画業務における評価の視点の例)

- ・設計等に寄与する自主的追加調査（土質試験項目の追加等）
- ・調査方法を照査し提案及び実施した業務

(設計業務における評価の視点の例)

- ・計画地の合理的な活用
- ・生産性の高い工法の検討
- ・LCC（IC、RC、LCCを総合的に評価）を考慮した設計検討
- ・必要な追加・補足設計（異なるタイプ詳細設計、仮設構造設計、施工段階における検討事項等）
- ・工事施工時の留意点を反映した適切な施工計画（施工ステップ、機材配置、工期含む）
- ・現地に即した仮設計画
- ・建築物の目的に沿った設計・意匠（使い勝手等の配慮）
- ・景観形成等への配慮
- ・地質調査箇所、深度、調査・試験項目の決定、調査、試験結果の適切な検討、判断を相互協議により決定
- ・測量範囲・測点・延長・幅等、設計に必要な項目を相互協議により決定

B - 2 新技術等の活用に係る創意工夫

BIM／CIM等による業務効率化、UAV・レーザー・スキャ測量の精度管理の工夫など、新技術等を効果的に活用し、先進的な取組みを行ったもの

(測量業務における評価の視点の例)

- ・新技術（ICT、RT等）を活用した調査方法・精度管理

(地質調査及び調査計画業務における評価の視点の例)

- ・新技術（ICT、RT等）を活用した調査（ボーリング、サウンディング、サンプリング、原位置試験、室内試験等）

(設計業務における評価の視点の例)

- ・BIM／CIM等による業務効率化（3D測量等の活用による設計の合理化）
- ・新技術等を活用（線形・位置・視距・景観・施工計画・仮設等）

B - 3 品質の確保に係る創意工夫

組織的な品質向上への取組み（照査者の複数配置・社内レビュー等の実施）の実施など、品質の確保に取り組んだもの

(測量業務における評価の視点の例)

- ・組織的な品質向上への取組み
- ・地上・航空測量（写真、レーザー）等における、精度管理の工夫、再測量等
- ・データ管理、共有方法の提案・工夫（設計時・工事施工時における成果利用への配慮）

(地質調査及び調査計画業務における評価の視点の例)

- ・組織的な品質向上への取組み
- ・データ管理、共有方法の提案・工夫（設計時・工事施工時における成果利用への配慮）
- ・広域的な考察や着手前のケーススタディに基づく考察
- ・コンサルティング的業務部分の判断についての十分な論拠、収集整理（見識、文献、事例調査等）
- ・設計、施工、管理におけるリスク提案（短期、長期における崩壊、沈下、支持力等のリスク、管理提案、環境予測等）

(設計業務における評価の視点の例)

- ・組織的な品質向上への取組み
- ・照査（照査計画含む）内容、状況等が容易にわかる取り纏め
- ・データ管理、共有方法の提案・工夫（工事施工時における成果利用への配慮）

B - 4 その他の創意工夫

事業予算に対するバランスの取れたコスト配分の提案、その他社会的与条件等に対する提案など、特筆すべき取組みを行ったもの

(測量業務における評価の視点の例)

- ・外業時の安全対策（事故対策・交通対策含む）や仮設等の対応
- ・業務遂行上で地元との調整や段取り等の対応
- ・清掃活動や地域イベント等の参加等
- ・業界団体、学会等の公共・公益活動（寄稿・論文発表等含）
- ・WEB 会議、リモート立会

(地質調査及び調査計画業務における評価の視点の例)

- ・外業時の安全対策（事故対策・交通対策含む）や仮設等の対応
- ・業務遂行上で地元との調整や段取り等の対応
- ・清掃活動や地域イベント等の参加等
- ・業界団体、学会等の公共・公益活動（寄稿・論文発表等含）
- ・WEB 会議、リモート立会

(設計業務における評価の視点の例)

- ・長寿命化、維持管理、法定（定期）点検時における成果利用に配慮した取り纏め
- ・外業時の安全対策（事故対策・交通対策含む）や仮設等の対応
- ・業務遂行上で地元との調整や段取り等の対応
- ・清掃活動や地域イベント等の参加等
- ・業界団体、学会等の公共・公益活動（寄稿・論文発表等含）
- ・WEB 会議、リモート立会

